

商品名(愛称)	通知預金
販売対象	個人および法人
期間	定めなし(ただし、7日間の据置期間が必要です。)
預入	1. 預入方法 一括預入 2. 預入金額 50,000円以上 3. 預入単位 1円単位
払戻方法	据置期間経過後に利息とともに払い戻します。 なお、解約にあたっては、解約する日の2日前までに通知を必要とします。
利息	1. 適用金利 毎日の店頭表示の利率を適用します 2. 利払頻度 払戻日以後に、一括に支払います。 3. 計算方法 付利単位10,000円とし、1年を365日とする日割計算。
税金	2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。
手数料	—
付加できる特約事項	—
中途解約時の取扱い	この預金を据置期間中に解約する場合、お利息は、預入日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通預金利率によって計算いたします。
重要事項	この預金は預金保険の対象となります。 ※当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本1千万円までとその利息等が保護対象となります。
その他参考となる事項	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109または03-5252-3772